

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月分） 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

壱分町、翠光台

ごみの分別は
生駒市環境保全課

☎0743-74-1111

ごみの持込みの確認は
生駒市清掃リレーセンター

☎0743-73-6807

ごみ収集の申込みは
大型ごみ受付センター

☎0120-0743-53

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）	【ごみ袋の口はしっかりしばって封をしてください】
毎週 水曜日 土曜日 祝日も収集します。 ただし、 5月4日(水) 12月31日(土) は収集しません。	燃えるごみ	有料 (指定袋)	生ごみ プラスチック製品 汚れているプラスチック製容器包装 汚れた布、靴、紙くず、ティッシュ、ゴムなど 水分をよく切る おもちゃ 保存容器	燃えるごみで出せるのは、 30cm以下 のものです。
		無料 (透明・半透明の袋)	お住まいの地域の 集団資源回収 を利用してください。 集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。 剪定枝、刈草、紙おむつ 落葉など 新聞紙 雑誌 段ボール 牛乳パック シュレッダー ミックスペーパー 古着・古布、くつ、かばん (再利用できるもの) 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。雨の日は控えてください。	
毎週木曜日 祝日も収集します。 ただし、 12月29日(木) は収集しません。	プラスチック製容器包装	無料 (透明・半透明の袋)	プラ マークがついたもの【プラスチック製品は出せません】 レジ袋 食品の袋 カップ類 パック類 食品トレイ・発泡スチロール ボトル 汚れている場合 軽く水ですすいで水滴を切るもしくは、拭き取る 汚れがとれないもの 燃えるごみに出してください。	
毎月 第1・3金曜日 4月1・15日 5月6・20日 6月3・17日 7月1・15日 8月5・19日 9月2・16日 10月7・21日 11月4・18日 12月2・16日 1月6・20日 2月3・17日 3月3・17日	びん・缶	無料 (透明・半透明の袋)	飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。 【燃えないごみ(金属・電化製品等)は出せません】 空き缶 お菓子の缶 食品のびん スプレー缶・カセットボンベは 使い切った後 、そのまま出してください。(穴開け不要) 中身を出して、水洗いをして出してください(びんのキャップははずして同じ袋へ入れてください)。 金属類 かさ	資源ごみ集積所に出してください
		無料 (透明・半透明の袋)	ペットボトル マークのついたペットボトル PET ①キャップをはずす } キャップとラベルは ②ラベルをはがす } プラスチック製容器包装に ③水洗いをする ※キャップリングはそのままかまいません ※ペットボトル本体だけを袋に入れて出してください。	
	われもの	無料 (透明・半透明の袋)	【陶磁器(せともの)】 湯飲み 皿 茶碗 植木鉢 【ガラス製品】 ガラス コップ 水そう 「陶磁器」「ガラス製品」は、それぞれ 別々の袋(45ℓ以内) に入れて出してください。 割れていない食器は北コミュニティセンター ISTAはばたき、南コミュニティセンターせせらぎの無人回収コンテナでも回収しています。	
		無料 (透明・半透明の袋)	【電池・水銀の体温計】 リチウムイオン電池 充電できる電池(リチウムイオン電池)も可 【鏡】 【蛍光灯・電球】 「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ 別々の袋 に入れて出してください。	

収集日は電話受付のときにお知らせします

大型ごみ・燃えないごみ

有料
(指定袋または処理券)

申込制 大型ごみ受付センター ☎0120-0743-53 または ☎0743-85-5374

※出し方の詳しいことは裏面をご覧ください。 ■受付曜日 月曜～土曜日 (12月29日～1月3日と祝日を除く)
 ■受付時間 午前8時～午後4時

市役所では受付できません

【指定袋に入るもの】 大型ごみ処理券不要
 燃えるもの・電化製品・電化製品以外の金属類・その他に分類し、指定袋に入れて口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。

【指定袋に入らないもの】
 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。
 大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。

長さ1m以内
 全体が一番太いところ 直径15cm以内

1. 燃える素材と燃えない素材に分ける
 2. 30ℓ、45ℓどちらかの指定袋を使用

家具類はサイズを知らせてください。

大型ごみ処理券

ごみは分別して決められた収集日に出しましょう!!



ごみ集積所は、地元のみなさんの協力によって管理されています。ごみ出しルールを守りましょう。

大型ごみ・燃えないごみの申し込み方法と出し方

1 「大型ごみ受付センター」に申し込みの電話をしてください (メモを用意)

☎ **0120-0743-53**

IP電話等一部対応していない電話の場合は☎0743-85-5374へ

■受付曜日 月曜～土曜日

(12月29日～1月3日と祝日を除く)

■受付時間 午前8時～午後4時

※休日明けなどは申し込みが集中しますので、電話がつながりにくいことがあります。
※間違い電話が大変多くなっております。おかけ間違いのないように、ご注意ください。

2 電話で確認させていただくこと

■電話番号、住所、氏名

■ごみを出す場所

- 原則、戸別(門扉の外の道路ぎわなど)での収集。
- 収集車が通れない場所や集合住宅は、指定場所(ごみ集積所など)での収集。

■ごみの品目・数量など(月に1回10点まで申し込み可)

■収集日と受付番号をお知らせします。



聴覚障がい・言語障がいの方は、ファクスでの申し込みができます

FAX 0743-73-7008

■住所、氏名(ふりがな)、FAX番号、ごみの品目・数量、ごみを出す場所を記入のうえ、FAXを送信してください。折り返し、収集日と受付番号をFAXでお知らせします。

3 出し方

■指定袋に入る大きさのものは指定袋に入れて、入らないものは1点ずつ大型ごみ処理券を貼って出してください。

指定袋で出す場合

※1袋ごとに受付番号を書いた紙を各自で作成して貼り付けてください。

※袋からはみ出さないように入れてください。

※片手で持てる重さを限度とします。

※1枚の指定袋に収まらず、上下等から2枚以上の指定袋に入れている場合は回収できません。

※燃えるものと燃えないものは袋を分けてください。

※燃えないごみは、「電化製品」「電化製品以外の金属類」「その他(石製品等)」で袋を分けてください。

大型ごみ処理券を貼って出す場合

※1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。(受付番号は大型ごみ処理券に書いてください。)

■収集日の当日午前8時までに出してください。

■歩行や交通の支障とならないように注意してください。

■回収時の立会いは不要です。

■お急ぎの場合は、清掃リレーセンターに持ち込むこともできます。



小型家電回収ボックスを設置しています。

- 投入口(35cm×15cm)に入る小型家電は回収ボックスに入れていただくことができます(無料)。
- 設置場所は、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンター ISTAはばたき、図書会館、たけまるホール、市役所、南コミュニティセンターせせらぎ、エコパーク21、ディアーズコープいこま、オークワ生駒菜畑店、中村屋東生駒店、DCMダイキ南生駒店の11ヶ所です。(令和4年1月1日現在)
- 清掃リレーセンターでも回収していますので、係員に直接お渡しください(無料)。

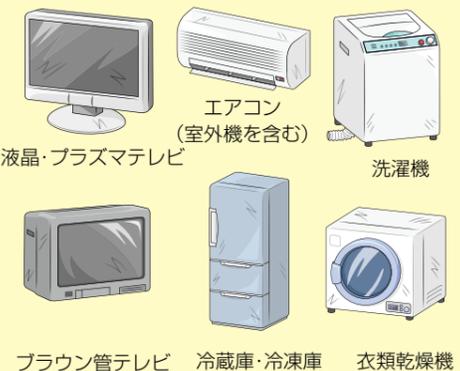
家電リサイクル法対象品

家電リサイクル法は、いらなくなった特定の廃家電製品を処分する人が費用を負担し、メーカーが責任をもってリサイクルするシステムです。

※大型ごみでは出せません。

(市の回収はありません)

*対象となる家電製品



*処分方法 次の方法により処分してください。

①家電小売業者に依頼する場合

- 同種の対象品の買い換え時や販売した店は引き取る義務があるので、引き取りを求めてください。
- 家電リサイクル料金と収集運搬手数料が必要です。詳しくは、販売店にご確認ください。

②個人で指定引取場所に搬送する場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振り込み手数料が必要)、リサイクル券を受け取ります。
- リサイクル券と対象品を次の指定引取場所へ持ち込んでください。(奈良県内以外にもあります。市ホームページで検索できます。)

センコー(株)奈良PDセンター
大和郡山市横田町141-1
☎0743-56-2329

佐川急便(株)御所営業所
御所市城山台166-24御所市工業団地内
☎0745-66-2011

③清掃リレーセンターへ持ち込む場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振り込み手数料が必要)、リサイクル券を受け取ります。
- リサイクル券と対象品を清掃リレーセンターに持ち込んでください。(運搬手数料として、1台あたり3,000円が必要です。)

④①②③以外の方法

- 買い換えを伴わない場合及び販売した対象品でない場合でも、一部の家電販売店が引き取ります(有料)。

消費者が負担する費用

リサイクル料金+収集運搬料金
(小売業者により異なります。)
※リサイクル料金は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

(財)家電製品協会家電リサイクル券センター
☎0120-319640
受付時間 午前9時～午後6時(日・祝休)
ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp>

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

適性な処理が確認できません。

清掃リレーセンターへの持ち込み

生駒市東生駒1丁目583 ☎0743-73-6807

持ち込むことができる日時

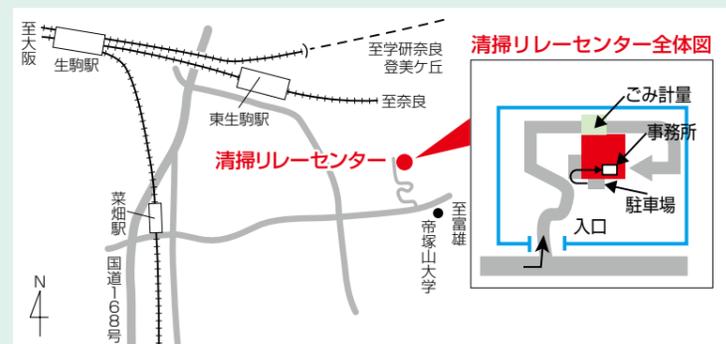
月曜～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～11時15分
午後1時～3時30分

- 全てのごみを分別して持ち込むことができます。
- 清掃リレーセンターに持ち込む時も、有料ごみは指定袋に入れるか大型ごみ処理券を貼ってください。
- 指定袋と大型ごみ処理券は清掃リレーセンター事務所でも販売しています。
- 生駒市民である事を確認しますので、免許証などの提示をお願いします。

許可業者

- (株)生駒市衛生社 ☎0120-77-9031
- (株)NANBU ☎0120-568-888
- (株)奈良県クリーンセンター ☎0743-77-0990
- 関西メタルワーク(株) ☎0743-77-6017

(令和4年1月1日現在)



消火器・50ccを超えるバイク・タイヤ(自動車、バイク用)・自動車部品・ガソリン・灯油・廃油・農薬・劇薬・耐火金庫・大型温水器・ピアノ・エレクトーン類など

市が収集しないごみ・処理できないごみ

購入業者(販売店)や取扱店に引き取ってもらってください

産業廃棄物・建築廃材・土・石・砂など

処理業者(請負業者)に引き取ってもらってください

大規模災害時のごみの出し方

地震等の大規模災害が起きた場合、ごみの出し方について、次の点にご協力をお願いします。

燃えるごみ

衛生上、自宅で保管できないもの



燃えるごみの集積所

普段燃えるごみを出している集積所に生ごみ等のごみを出してください。災害時の生活ごみの収集は「燃えるごみ」を優先的に収集します。

燃えないごみ、資源ごみ

日常生活で出るペットボトルやびん・缶等



自宅で保管

災害時には、燃えるごみ、片付けごみの収集を優先します。すぐに捨てる必要のない「燃えないごみ、資源ごみ」はできるだけ自宅で保管してください。

片付けごみ

災害により使用できなくなった家具や家電など



仮置場

災害時には仮置場という片付けごみを持ち込むことができる場所が指定されます。片付けごみは分別をしたうえで仮置場へ持ち込んでください。生活ごみの収集に支障をきたしますので、片付けごみを集積所には出さないでください。